## 損傷程度の例示の抜粋(水害:屋根及び天井)

	屋根		天井	
程 度 I	(浸水被害は該当無し)		(浸水被害は該当無し)	
程度Ⅱ	浸水により屋根葺材等に浮きが見られる。		(浸水被害は該当無し)	
程 度 Ⅲ	浸水により屋根断熱材・屋根防水 材の機能損失が見られる。 浸水によりスレート等屋根葺材の 損傷又は脱落が見られる。 浸水により下地材の損傷が見られる。 る。		(浸水被害は該当無し)	
程 度 IV	(浸水被害は該当無し)		浸水による天井仕上(クロス等) の剥離・表面劣化が見られる。 (下地材の交換を要しない程 度)	
程 度 V	(浸水被害は該当無し)		浸水による下地材・化粧せっこう ボード・その他天井材の吸水・膨 張・不陸等の機能損失が見られる。 (下地材・天井板の交換を要す る程度)	化粧せっこうボードが吸水・観察している。